

# 南紀生物同好会会則 (2006年7月改正)

1. 本会は“南紀生物同好会”と称し、生物の観察と研究・自然保護および会員相互の親睦をはかることを目的とします。
2. 本会はこの目的のために次のような刊行物の発行と諸行事をおこないます。
  - (1) 刊行物
    - a. 会誌“南紀生物”年2回、学術刊行物指定
    - b. 会報“くろしお”年1回。
  - (2) 自然観察会、a. 春季、b. 夏季、c. 秋季。
  - (3) 会員研究発表会
  - (4) その他
3. 上記のような本会の趣旨に賛同し、入会申し込みによって一定の会費を前納された方を会員とします。  
年会費は4,000円で、会費は前納制です。
4. 本会の会計年度は4月1日より、翌年の3月31日までです。
5. 会員は本会主催の諸行事に参加し、刊行物を受けるとともに、会誌および会報への投稿ができます。
6. 会の円滑な運営・活動をすすめるために常任委員を置き、常任委員会を構成します。
  - (1) 常任委員の中から互選で、次の役員を選びます。  
会長 1名、副会長 2名、事務局長 1名、会計 1名、常任委員・編集委員 若干名。
  - (2) 会計監査 2名を置きます。
7. 故意に本会の会則に違反したり、いちじるしく会の名誉を損なった場合は除名することもあります。

## 南紀生物同好会

郵便振替口座 00910-8-18467

事務局：〒649-2107 和歌山県西牟婁郡上富田町市ノ瀬 676

水野泰邦方 Tel. & Fax. 0739-49-0506